

新一年生「入会児童室」利用までの流れ(概要版)

守口市役所 子育て支援政策課へ

もりぐち児童クラブ「入会児童室」利用申請書及び添付書類※を提出する。

添付書類

- ・各保護者分の就労証明書等(入会審査に係る書類)
- ・口座振替依頼書の控えのコピー *申請時まで指定の金融機関にて手続きが必要です。

申請期間:令和7年12月1日(月)から令和8年1月9日(金)まで

※申請期間を過ぎた場合は、審査及び選考を行わないため、原則利用できません。



守口市から入会決定のお知らせが送付される【令和8年2月上旬頃】



各入会児童室にて面談を行う【令和8年2月21日(土)】

*新入生の面談を、各入会児童室にて一斉に行います。詳細は入会決定のお知らせに同封いたします。

【問い合わせ先】

クラブ名	電話番号	クラブ名	電話番号
守口	080-5428-3819	八雲東	080-5428-3970
庭窪	080-5428-3852	佐太	080-5428-4024
八雲	080-5428-3855	よつば	080-5428-3895
錦	080-5428-3919	さつき	080-5428-4034
金田	080-5428-3940	さくら	080-5428-4063
梶	080-5428-3945	寺方南	080-5428-4053
藤田	080-5428-3966		



令和8年4月1日より利用開始